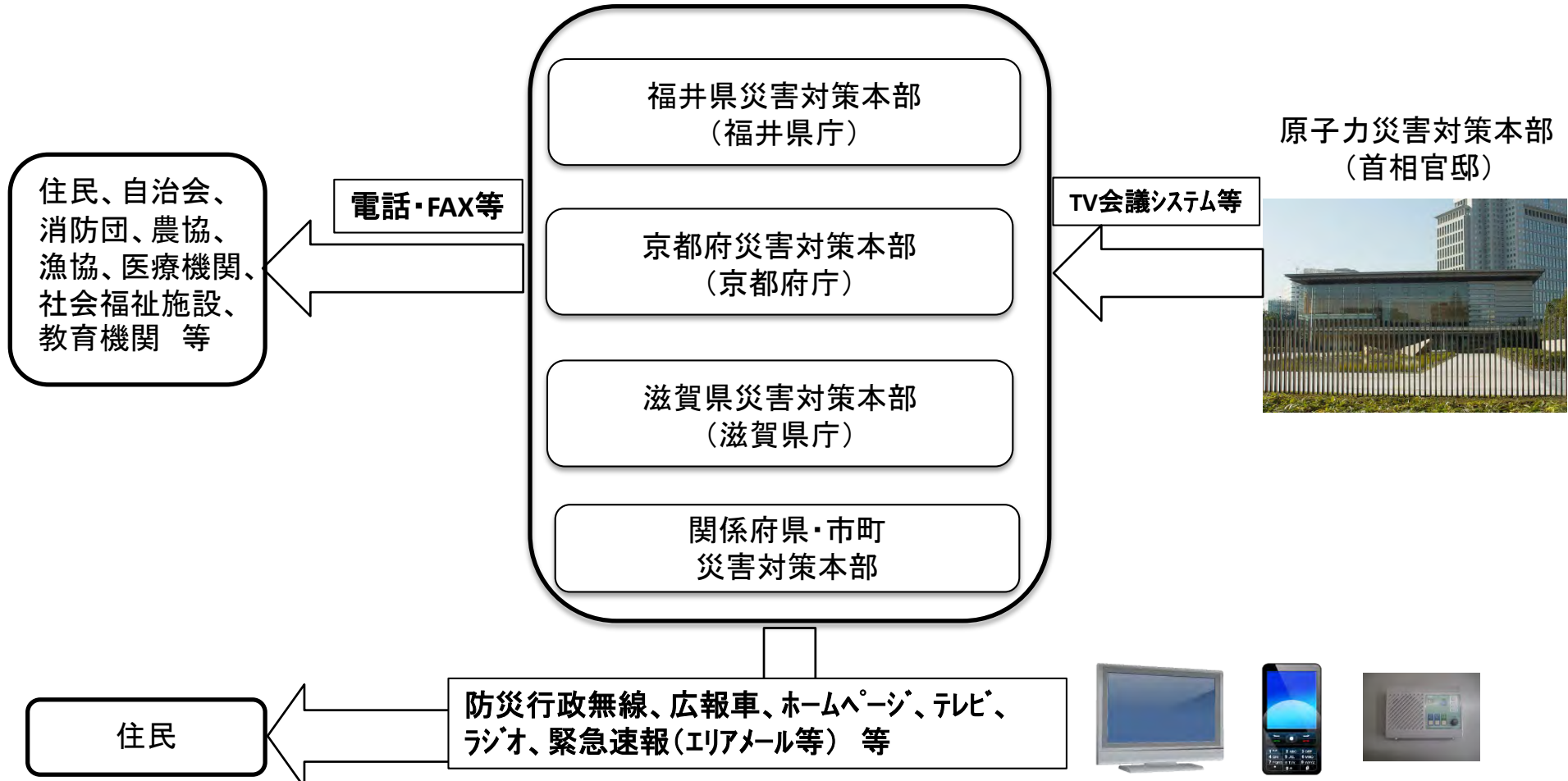


一時移転等を行う際の情報伝達

- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、福井県、京都府、滋賀県及び関係市町に対し、TV会議システム等を用いて伝達。
- 福井県、京都府、滋賀県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報(エリアメール等)、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



福井県におけるUPZ圏内の医療機関・社会福祉施設の避難先

- 福井県では、大飯原発から半径5～30km圏にある医療機関、社会福祉施設（xx施設xxxx人）については、PAZ圏内と同様、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。
- 半径5～30km圏にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済。
- 何らかの事情で、予め選定した避難先施設が使用できない場合には、福井県が受入先を調整。

UPZ圏内施設と避難先

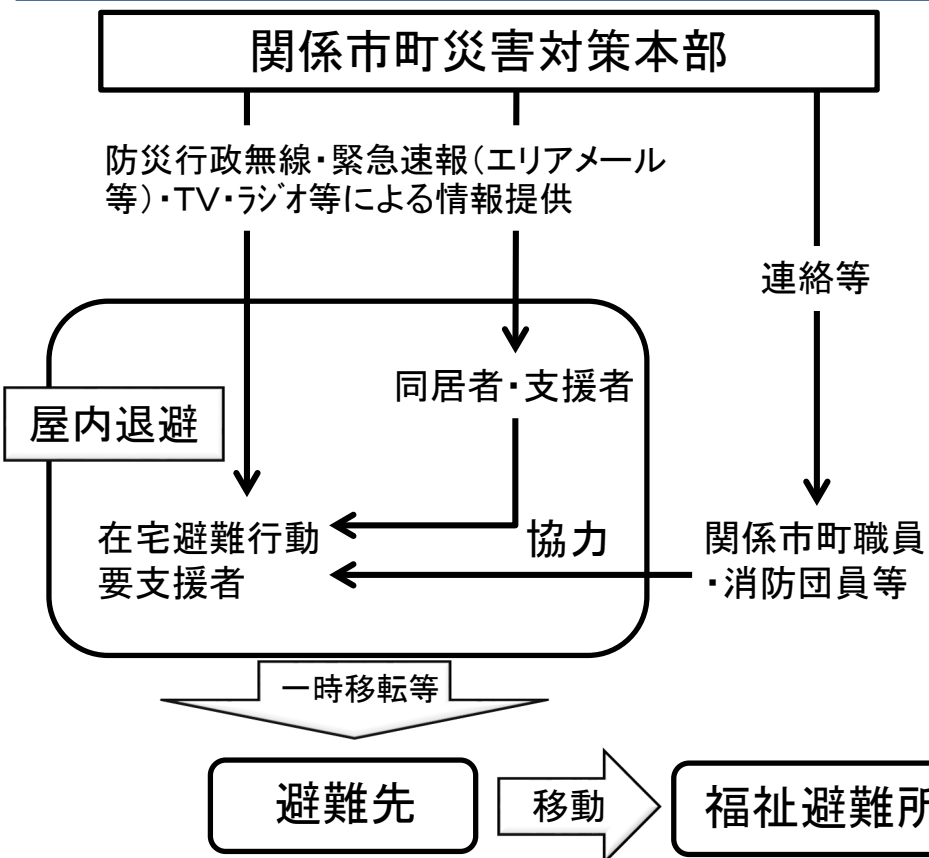
施設区分		避難元施設		避難先施設	
		施設数	入所定員 ^{※1}	受入施設数	受入可能人数
医療機関（病院・有床診療所）					
社会福祉施設	介護保険施設等				
	障害福祉サービス事業所等				
	小計				
合 計					

※1 医療機関については、入所定員と実入所者数に大きく隔たりがあるため、実入所者数を記載

※2 福井県のUPZ圏内には児童養護施設なし

福井県のUPZ圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 連絡が通じない場合は、関係市町職員や消防団員等が、屋内退避・一時移転等の協力を実施予定。
- 一時移転等が必要となった在宅の避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は福井県において関係機関と調整し避難先を確保。

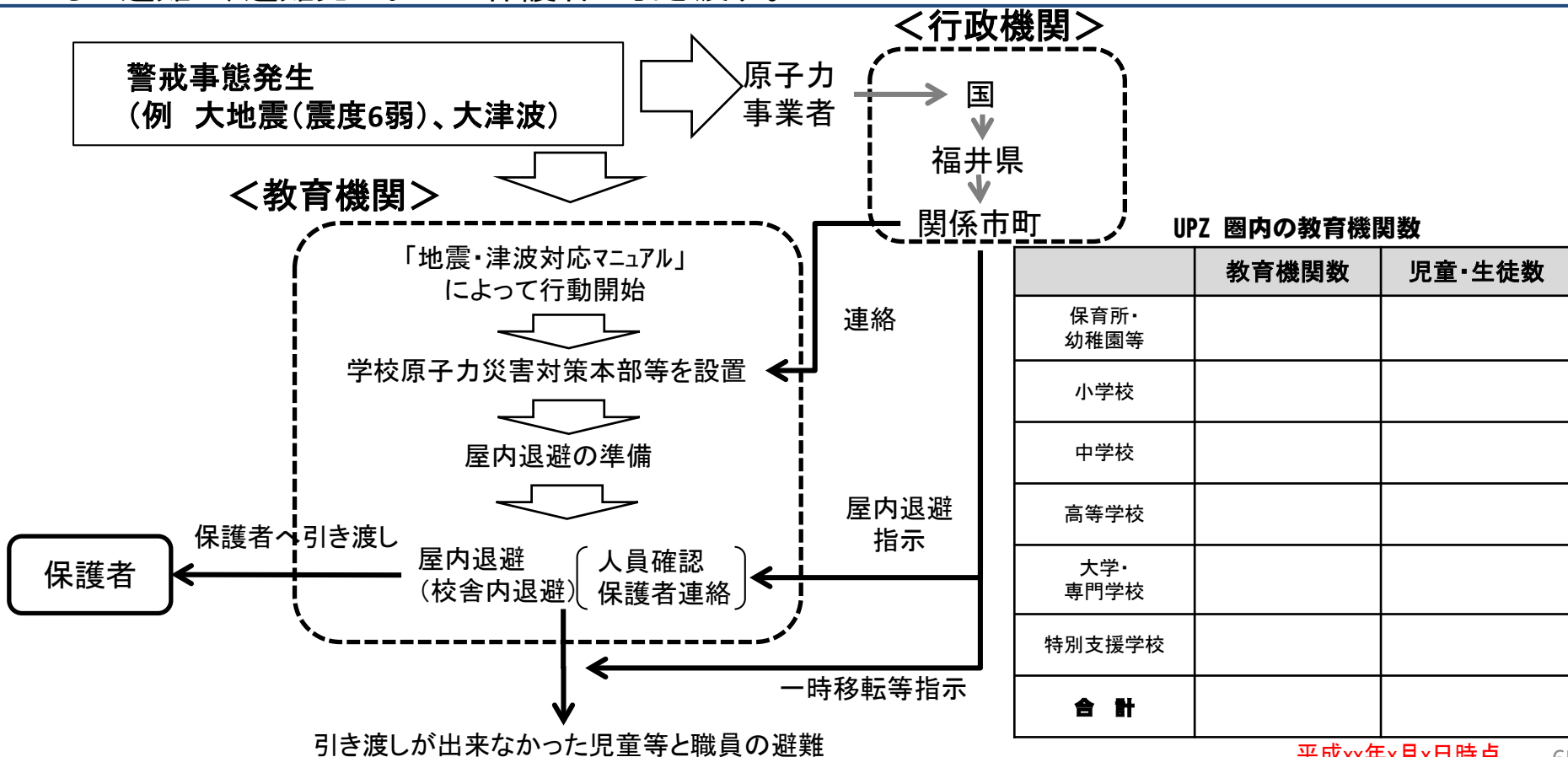


UPZ 圏内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

	5~30Km圏内
おおい町	692(546)
小浜市	918(306)
高浜町	155(155)
若狭町	72(26)
美浜町	xx(xx)
合計	xx(xx)

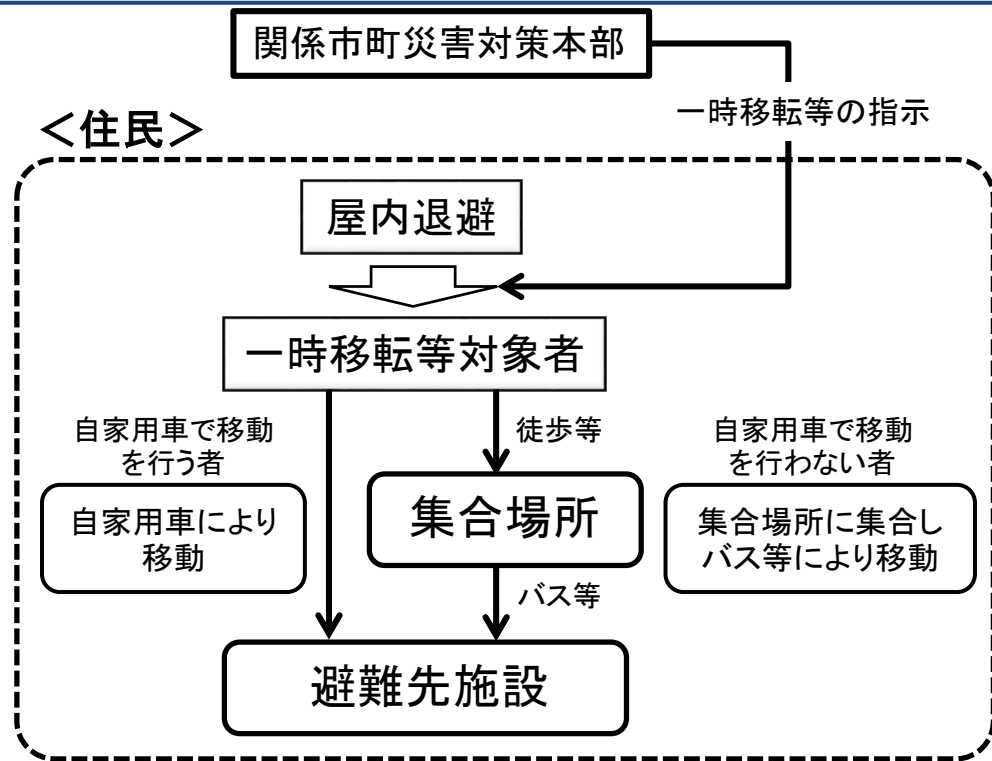
- ※1 ()内は支援者有り
- ※2 平成27年3月現在 各市町において精査中
- ※3 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、行政、自治会、消防団等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備中。

- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ圏内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済みであり、全面緊急事態(屋内退避措置)となった場合、学校原子力災害対策本部等では、あらかじめ作成するマニュアルに従って行動する。
- 関係市町災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示に従い、学校等の対応(屋内退避)及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避を実施し、一時移転等の指示が出された場合は、職員とともに避難し、避難先において保護者に引き渡す。



福井県におけるUPZ圏内の一般住民の防護措置

- 原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、空間放射線量率が毎時500 μ Sv超過の区域に対して数時間から1日以内に避難を、20 μ Sv超過の区域に対して概ね1週間程度内に一時移転を指示。
- 原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の市町災害対策本部より、防災行政無線、緊急速報(エリアメール等)、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車および県が確保するバス等により避難。



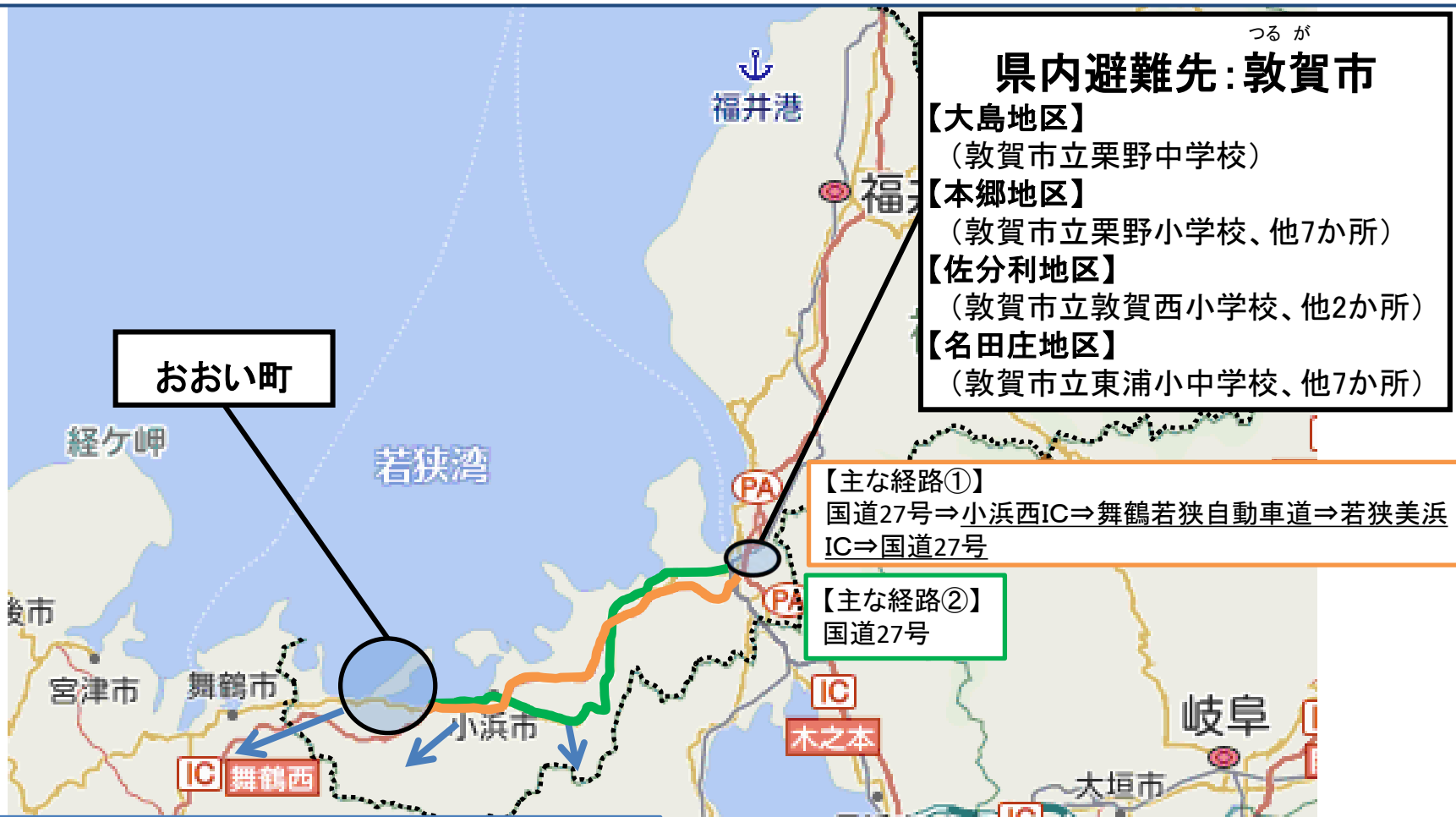
<UPZ圏内市町の避難先>

市町名	県内避難先	県外避難先	
おおい町 7,905人※	敦賀市	兵庫県	伊丹市、川西市
小浜市 30,488人	鯖江市、越前市		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町、姫路市、市川町、福崎町、神河町
高浜町 10,943人	敦賀市		宝塚市、三田市、猪名川町、
若狭町 15,943人	越前町		丹波市、小野市、加東市
美浜町 10,197人	大野市		

※平成26年4月1日時点

UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（おおい町）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



つるが
県内避難先：敦賀市

- 【大島地区】
(敦賀市立栗野中学校)
- 【本郷地区】
(敦賀市立栗野小学校、他7か所)
- 【佐分利地区】
(敦賀市立敦賀西小学校、他2か所)
- 【名田庄地区】
(敦賀市立東浦小中学校、他7か所)

【主な経路①】
国道27号⇒小浜西IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒若狭美浜IC⇒国道27号

【主な経路②】
国道27号

【主な経路③】
府道・県道1号(小浜綾部線)⇒大飯大飯IC⇒舞鶴若狭自動車道

【主な経路④】
国道162号⇒府道12号⇒国道27号⇒国道173号⇒国道171号
※その他代替経路として、国道303号、府道・県道1号(小浜綾部線)等を設定

県外避難先

- 【大島、本郷、佐分利地区】
川西市 (加茂小学校、他18か所)
- 【本郷、名田庄地区】
伊丹市 (笹原小学校、他23か所)

UPZ圏内から避難先施設までの主な経路（小浜市）

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。

県内避難先：越前市、鯖江市

【小浜、雲浜、西津、内外海、国富、松永、口名田地区】

（越前市立武生東小学校、
福井県立武生工業高等学校、他29か所）

【宮川、遠敷、今富、中名田、加斗地区】

（鯖江市立河和田小学校、
鯖江市立中央中学校、他12か所）



【主な経路①】

小浜IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒
北陸自動車道⇒武生IC・鯖江IC

【主な経路②】

国道27号⇒敦賀IC⇒北陸自動車道⇒
武生IC・鯖江IC

【主な経路③】

国道162号⇒府道12号線⇒国道27号⇒国道9号
⇒福知山IC⇒舞鶴若狭自動車道
※その他代替経路として、国道303号等を設定

県外避難先

【小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川、今富地区】

姫路市（姫路球場、他38か所）

【松永地区】

朝来市（和田山体育センター、他4か所）

【遠敷地区】

豊岡市（豊岡市総合体育館、他12か所）

【口名田地区】

市川町（市川町スポーツセンター体育館、他2か所）、福崎町（コミュニティセンターサルビア会館、他4か所）、神河町（町立神崎小学校、他1か所）

【中名田地区】

養父市（関宮農林漁業者等健康増進施設、他8か所）

【加斗地区】

新温泉町（健康公園体育館、他1か所）、香美町（射添体育館、他3か所）